

平成30年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 30-1-3)

施策名	地域の教育力の向上
施策の概要	多様な学習活動の機会や情報提供、様々な機関、団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させ、地域における様々な現代的課題等に対応するとともに、総合的に地域の教育力の向上を図る。

達成目標 1	地域社会の様々な現代的課題に対し、公民館等の社会教育施設が行政の関係部局や関係諸機関等と連携・協働して実施した学びを通じた地域課題解決の取組・成果を全国に普及・啓発するとともに、多世代の共助・共創に向け高齢者が学びを通じた地域活動へ参画しやすい仕組みづくりを促進することにより、地域の教育力の向上を図る。								
達成目標 1 の 設定根拠	第3期教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）において示された「生涯学び、活躍できる環境を整える」の実現に向け、その主な取組として、「高齢者を含む全ての人々が生涯を通じて学び、地域に参画し、豊かな知識・技術・経験を生かせる環境を整備する」とともに「学びの場」である社会教育施設を拠点に活力ある地域コミュニティ形成のために実施される各地域の課題解決・地域活性化の取組を推進する」こととしているため。 また、高齢社会対策大綱（平成30年2月16日閣議決定）においては、活力ある地域社会の形成を図るとともに、高齢者が他の世代とともに社会の重要な一員として、生きがいを持った活躍や学習成果の活用ができるよう、高齢者の社会参加活動の促進が求められているため。								
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	—	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
①身に付けた知識・技能や経験を、地域や社会での活動に生かしている人の割合	—	—	—	24.1%	—	—	前調査年度以上	/	
	年度ごとの目標値	—	—	21.8%	—	—			
	目標値の設定根拠	第3期教育振興基本計画、高齢社会対策大綱の記載を踏まえ、達成手段として事業を実施した結果、身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている人の割合が増加すれば、達成目標である地域の教育力の向上につながっていると考える。よってこれを測定指標とする。							
	指標の根拠	分母：生涯学習に関する世論調査における有効回答数（例：平成27年調査においては標本数3,000人（全国20歳以上の者）、有効回収数1,653人） 分子：世論調査にて、「生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、どのように生かしていますか」の質問に対し、「地域や社会での活動に生かしている」と回答した人数							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	25年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
②グループ活動に参加している高齢者の割合	61%	61%	—	—	—	—	前調査年度以上	/	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の設定根拠	高齢者の地域づくりへの主体的な社会参加に資する生涯学習の機会が充実するためには、高齢者が地域社会の活動に参加することが必要であり、地域社会でのグループ活動に参加している高齢者の割合を「測定指標」として設定した。5年ごとに実施されている「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」において、前回調査（平成25年度）での割合が61%であったため、これを上回る62%を目標値とした。							
	指標の根拠	分母：「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」における有効回答数 分子：本調査において、地域社会でのグループ活動に「参加している」と回答した数							

施策・指標に関するグラフ・図等			
①の出典：「生涯学習に関する世論調査（平成 27 年度）」（内閣府）			
②の出典：「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査（平成 25 年度）」（内閣府）			
達成手段 (事業)			
名称 (開始年度)	平成 29 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
社会教育を推進するための指導者の 資質向上等 (平成 15 年度) 学びによる地域課題解決、高齢者の 社会参画等の推進	—	71 の内数	0028
公立社会教育施設災害復旧事業 (平成 24 年度)	3,678 (2,840)	—	0029
地域の教育資源を活用した教育格差 解消プラン (平成 29 年度)	88 (56)	86	0033
平成 29 年度事前分 析表からの変更点	更なる地域の教育力の向上を目指し、達成目標、指標及び達成手段に高齢者の社会参画の視点を追加。		

達成目標 2	都道府県・政令市等において社会教育に係る活動の中核的なリーダーとなり得る専門的職員の質の向上を図る。							
達成目標 2 の 設定根拠	地域の学びを支える人材を育て、地域の学びの場をより質の高いものにするために、第 3 期教育振興基本計画（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）において示された「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」の中で、社会における人づくり、地域づくりを担う中核人材の育成を図るとされているため。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	—	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度	
①参加した職員の 所属する職場が 「研修の結果、 期待した効果を得ることができた」と回答した割合	—	70.8%	83.3%	88.2%	89.7%	83.3%	過去 3 年における 平均値 以上	
	年度ごとの 目標値	—	—	—	80.8%	87.1%		
	目標値の 設定根拠	現在、国では、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターと共催で実施する講座、講習等により、社会教育主事、公民館主事、図書館司書、学芸員等の社会教育専門職員の資格付与の講習、スキルアップのための講座等を実施している。これらの取組においては、講座等の参加者が得た内容を実際にその後の業務に生かすことができたかが最も重要な成果であり、所属する職場へのアンケートによる事後追跡調査（調査時期については、研修後半年～1 年をめぐりに設定）によって、その有用度を計り、測定指標とする。						
	指標の根拠	分母：社会教育主事専門講座フォローアップアンケート回答者数 分子：参加した職員の所属する職場の上司が「研修の結果、期待した効果を得ることができた」と回答した数						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	—	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度	
②委託事業を受け た博物館が行った 事業の研修プログラムに参加	—	—	—	—	100%	100%	過去 3 年における 平均値 以上（3	

した博物館職員が「自らの職務に生かせる」と回答した割合							か年経過前は、過年度の平均値以上)	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	100%		
	目標値の設定根拠	地域の学びの質の向上のためには、事業に参加した博物館、学芸員等職員が自館において、ネットワークを含む成果を積極的に活用することが重要であることから、活用に資すると判断した博物館職員の数を測定指標として設定する。						
	指標の根拠	分母：参加学芸員の回答数 分子：事業成果について、自らの職務に「生かすことができる」と回答した数						
施策・指標に関するグラフ・図等								
測定指標①の出典：文部科学省調べ（参加者の職場へのアンケート調査） 測定指標②の出典：文部科学省調べ（事業におけるアンケート調査）								
達成手段 (事業)								
名称 (開始年度)	平成 29 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号					
博物館ネットワークによる未来への レガシー継承・発信事業 (平成 28 年度)	23 (21.4)	31	0032					
社会教育を推進するための指導者の 資質向上等 (平成 15 年度)	64 (56)	71	0028					
社会教育実践研究センター (平成 13 年度)	39 (37.7)	36	0034					
独立行政法人国立科学博物館運営費 交付金に必要な経費 (平成 13 年度)	2,797 の内数 (2,797 の内数)	2,729 の内数 (2,729 の内数)	0024					
達成手段 (独立行政法人の事業)								
名称 (開始年度)	平成 29 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	事業の概要					
独立行政法人国立科学博物館全国の博 物館職員への研修 (平成 13 年度)	2,797 の内数 (2,797 の内数)	2,729 の内数 (2,729 の内数)	調査研究の成果と標本資料を活用し、児童生徒から一般成人、教員等を対象に、講義や体験教室等多様な事業を、学会や企業と連携しつつ実施するとともに、学校との連携を図る事業や学習プログラムの開発・普及を推進する。					
平成 29 年度事前分 析表からの変更点	—							

達成目標 3	幅広い地域住民等の参画により、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える活動（地域学校協働活動）を推進する。							
達成目標 3 の 設定根拠	「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」（中教審 186 号）や、「次世代の学校・地域」創生プランを踏まえ、平成 29 年 3 月に社会教育法が改正され、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく「地域学校協働活動」を全国的に推進することが必要とされているため。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	19 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度	
① 地域学校協働活動に参画した地域住民の数（延べ人数）（万人）	236	673	715	809	993	1,126	前年度以上	
	年度ごとの目標値	647	673	715	809	993		
	目標値の設定根拠	中教審答申（中教審 186 号）における、「地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく活動を「地域学校協働活動」として、その取組を積極的に推進。」との提言を踏まえ、「地域学校協働活動」に参画した地域住民の数を測定指標として設定し、目標値は「前年度以上」と設定。						
	指標の根拠	—						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	25 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度	
② 地域学校協働本部などの仕組みにより、保護者や地域住民の学校における教育活動等への参加割合	72.6%	72.6%	74.3%	76.2%	79.7%	82.1%	過去 3 年における平均値以上	
	年度ごとの目標値	—	—	—	74.37%	76.7%		
	目標値の設定根拠	中教審答申（中教審 186 号）における、「地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく活動を「地域学校協働活動」として、その取組を積極的に推進。」との記載を基に、全国学力学習状況調査における学校質問紙に記載のある質問「学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか。」において、「よく参加してくれる」及び「参加してくれる」と回答した割合を用いて標を設定。目標値は、過去の傾向を踏まえたものとすべく、過去 3 年における平均値以上とする。						
	指標の根拠	分母：全国の小中学校数 分子：該当の小中学校数						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	25 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度	
③ 地域学校協働本部などにおける活動が、学校の教育水準の向上に効果があると考える学校の割合	39.1%	39.1%	39.45%	42.3%	46.05%	50.7%	過去 3 年における平均値以上	
	年度ごとの目標値	—	—	—	40.28%	42.6%		
	目標値の設定根拠	中教審答申（中教審 186 号）における、「地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく活動を「地域学校協働活動」として、その取組を積極的に推進。」との記載を基に、全国学力学習状況調査における学校質問紙に記載のある質問「保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動は学校の教育水準の向上に効果がありましたか。」において、「そう思う」と回答した割合を用いて指標を設定。目標値は、過去の傾向を踏まえたものとすべく、過去 3 年における平均値以上とする。						
	指標の根拠	分母：全国の小中学校数 分子：該当の小中学校数						

施策・指標に関するグラフ・図等			
測定指標①の出典：文部科学省調べ（補助金申請自治体からのヒアリング） 測定指標②③の出典：平成 28 年度全国学力・学習状況調査			
達成手段 (事業)			
名称 (開始年度)	平成 29 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
学校を核とした地域力強化プラン (平成 27 年度) うち地域学校協働活動推進事業	7,597 の内数 (7,364 の内数)	6,475 の内数	0030
仮設住宅の再編等に係る子供の学習 支援によるコミュニティ復興支援事 業(H23～27 は学びを通じた被災地の 地域コミュニティ再生支援事業) (復興関連事業) (平成 23 年度)	2,000 の内数	1,900 の内数	0002 (復興庁)
平成 29 年度事前分 析表からの変更点	—		

施策の予算額・執行額					
(*政策評価調書に記載する予算額)					
		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度要求額
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係 る 予算 下段：複数施策に係 る 予算	当初予算	/	/	/	/
	補正予算				
	繰越し等				
	合計				
執行額 【千円】		/	/	/	/

※ 平成 31 年度概算要求における政策評価調書においては、新予算体系に基づく予算額等を算出しているため、本施策の予算額等は空欄としている。

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報
—

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		
名 称	年月日	関係部分
第6期中央教育審議会 生涯学習分科会におけ る議論の整理	平成25年1月	<p>第1章 3. 今後の社会教育行政の取組の方向性～「社会教育行政の再構築」 ・社会教育行政は、今こそ従来の「自前主義」から脱却し～ネットワーク型行政の推進を通じて社会教育行政の再構築を行っていくことが強く求められる。</p> <p>第2章 1 (2) 学びの場を核にした地域コミュニティの形成の推進 ・公民館等の社会教育施設が中心となり、学習活動を地域の課題解決につなげていくような取組を支援し、普及していくなど、「学びの場」を核とした地域コミュニティの形成を進めることが期待される。</p> <p>2 (1) 現代的・社会的課題に対応した学習の推進 ・個人や地域が抱える課題が多様化・複雑化する中で、自らの課題を自らで解決できる自立した個人や他者と協働しながら主体的に地域社会の課題解決を担うことができる地域住民の育成に資する学習が求められている。 ・社会教育施設においては、～現代的・社会的課題に対応した学習機会の充実やその学習成果を生かした地域課題の解決等に先進的に取り組む公民館等に対して、支援を行っていくことも有効である。</p>
第3期教育振興基本計画	平成30年6月	<p>1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する 目標 (6) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進 ○地域の教育力向上、学校と連携・協働の推進 ・地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置の促進や研修の充実及び地域学校協働本部の整備等により、全小中学校区における幅広い地域住民や地域の多様な機関・団体等の参画を通じた地域学校協働活動の全国的な推進を図る。その際、関係府省が連携し、放課後や土曜日等の学習・体験プログラムの充実や、企業等の外部人材等の活用を促進する。</p> <p>目標 (11) 人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進 ○社会における人づくり、地域を担う中核材の育成 ・NPO、企業等の多様な主体と連携・協働し地域住民の学習活動の支援を通じて、人づくりや地域において中核的な役割担うことができる人材を育成するため、社会教主事の養成に係る新たな制度の円滑な実施や研修等の充実、社会教育主事資格の活用促進を図る。 ○施設の複合化や多様な資金調達等も活用した持続可能な社会教育施設の運営 ・厳しい財政状況の下、公民館、図書館及び博物館が、地域の活力向上など社会の要請に応じて学習機会を提供していくことができるよう、計画的な老朽化対策を促すとともに、施設の複合化や多様な資金調達など民間の資金やノウハウも活用した持続可能な社会教育施設の運営に資する情報の収集や提供を行う。</p>
新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について (答申)	平成27年12月	<p>第3節 地域における学校との協働体制の今後の方向性 1. 地域における学校との協働体制の目指す姿 (1) 今後の方向性―連携・協働と総合化・ネットワーク化― 「支援」から「連携・協働」、個別の活動から総合化・ネットワーク化を目指し、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくそれぞれの活動を合わせて「地域学校協働活動」と総称し、その活動を推進する体制を、今後、地域が学校と協働する枠組みとして、「地域学校協働本部」に発展させていくことを提言する。</p>
ニッポン一億総活躍プラン	平成28年6月	<p>3. 「希望出生率1.8」に向けた取組の方向 (1) 子育て・介護の環境整備 (放課後児童クラブ・放課後子供教室の整備及び一体実施) 共働き家庭等のいわゆる小1の壁を打破するとともに次代を担う人材を育成するため、平成31年度末(2019年度末)までに放課後児童クラブ30万人の追加的な受け皿整備を進め、全小中学校区に当たる約2万か所で放課後児童クラブと放課後子供教室を連携して事業実施し、その半分当たる約1万か所で一体として事業実施する。 (2) すべての子供が希望する教育を受けられる環境の整備 (課題を抱えた子供たちへの学びの機会の提供) 経済的な理由や家庭の事情により学習が遅れがちな子供を支援するため、大学生や元教員等の地域住民の協力及びICTの活用等による原則無料の学習支援を行う地域未来塾を、平成31年度(2019年度)までに全中学校区の約半分当たる5,000か所に拡大し、高校生への支援も実施する。</p>

<p>まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版</p>	<p>平成29年12月</p>	<p>(2) 地方への新しいひとの流れをつくる (ウ) 地方における若者の修学・就業の促進 地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」については、文部科学省の「地域学校協働活動推進事業」を活用し、同活動を推進する「地域学校協働本部」が、全国10,635校(2017年9月現在、前年度比606校増)の公立小・中学校で実施されている。地域学校協働活動を推進するため、地域住民や地域・学校との連絡調整を行う地域学校協働活動推進員等(2017年度約23,000人(前年度比4,900人増))及び未実施地域での取組を加速化する統括的な地域学校協働活動推進員等の配置を推進する。 また、地元就職に資するキャリア教育の推進や大学進学等を機に地元を離れる高校生を対象とした地元企業へのインターンシップの推進、健全育成のための農山漁村等における体験活動を推進するとともに、地域に誇りを持つ教育を推進する。</p>
<p>働き方改革実行計画</p>	<p>平成29年3月</p>	<p>項目7. 女性・若者が活躍しやすい環境整備 ⑩ 就職氷河期世代や若者の活躍に向けた支援・環境整備の推進 【具体的な施策】 (高校中退者等に対する就労・自立支援) ・図書館等を活用して高校中退者等の高卒資格取得の学習相談・支援を行うモデルを構築する。また、教育委員会や学校、地域若者サポートステーション等の連携を強化し、就労・自立に向けた切れ目ない支援体制を構築する。 項目8. 雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援、人材育成、格差を固定化させない教育の充実 ⑬ 給付型奨学金の創設など誰にでもチャンスのある教育環境の整備(その2) 【具体的な施策】 (社会総掛かりで子供たちの学びを支える環境の整備) 子供たちが家庭の経済状況にかかわらず、それぞれの夢にチャレンジできる社会を実現するため、地域と学校の連携協働の体制整備を推進する法改正を行うとともに、原則無料で学習支援を行う地域未来塾の拡充、放課後や土曜日等の学習支援の拡充を図る。また、図書館等を活用した読書格差解消、訪問型家庭教育支援の取組を進める。</p>
<p>自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上(第十次提言)</p>	<p>平成29年5月</p>	<p>1. 学校・家庭・地域の役割分担と教育力の向上について (2) 家庭、地域の教育力の向上 【地域の力を活用した高校中退者等の支援】 ○ 高等学校に進学しなかったり、高等学校を中途退学したりすると、いずれの行政部局も支援が必要な者の実態を把握できなくなってしまうことが課題である。このため、国、地方公共団体は、学校、教育委員会、地方公共団体の福祉・労働部局、ハローワーク、地域若者サポートステーション等の関係機関やNPO等の民間機関が連携して、高校中退者を含む中卒者の高卒資格取得や就学のための学習相談・学習支援等、就労・自立に向けた切れ目ない支援を地域全体で行う体制の構築を促進、支援する。</p>
<p>未来投資戦略2017</p>	<p>平成29年6月</p>	<p>第2 具体的施策 II. Society5.0に向けた横割課題 価値の源泉の創出 3. 人材の育成・活用力の強化 I) 個々の働き手の能力・スキルを向上させる人材育成・人材投資の抜本拡充 ⑥初等中等教育におけるプログラミング教育等のIT・データ教育の実装 第4次産業革命の進展により、付加価値を生み出す競争力の源泉が、「モノ」や「カネ」から「ヒト(人材)」・「データ」に移っていく。人材への投資によって働き手一人一人の能力・スキルを産業構造の変化に合わせ、生産性を向上させていくことが重要となる。 ・そのためには、新学習指導要領の全面実施に向けて、初等中等教育において、民間等と連携・協働した学校におけるプログラミング教育等の指導の支援体制の構築や教員の研修機会の確保の観点から、教育現場への民間等の外部人材の派遣支援等に取り組む。</p>

高齢社会対策大綱	平成 30 年 2 月	<p>第2 分野別の基本的施策</p> <p>3 学習・社会参加</p> <p>(1) 学習活動の促進</p> <p>イ 社会における多様な学習機会の提供 (略)、先進的な学習プログラムの普及促進や公民館等の社会教育施設における多様な学習機会の提供、公民館等を中心とした地域におけるネットワーク形成の推進等、社会教育の充実を図る。</p> <p>(2) 社会参加活動の促進</p> <p>ア 多世代による社会参加活動の促進 (略) 地域学校協働活動など地域社会における高齢者を含む地域住民が活躍できる機会の充実等を通じて、世代間交流を促進し、ボランティア活動を始めとする多世代による自主的な社会参加活動を支援する。そのほか、高齢者の社会参加活動に関する広報・啓発、情報提供・相談体制の整備、指導者養成などを図る。</p>
----------	-------------	--

有識者会議での指摘事項	—
-------------	---

主管課（課長名）	生涯学習政策局 社会教育課長（中野 理美）
関係課（課長名）	—

評価実施予定時期	平成 33 年度
----------	----------